

# 「経営者都合でパートを低賃金の檻に押し込めるな！」

「103万円の壁」と呼ばれる所得税の配偶者控除を改める為に、財務省と自民党税制調査会が「夫婦控除」という、配偶者の収入に関わらず夫婦世帯を営む方々に税控除するという制度変更を検討していますが、ここになって配偶者控除、配偶者特別控除の打ち切り年収の引き上げ案の検討に入るとの報道がなされました。

井となつて、女性パートを報われぬ檻の中に閉じ込めていく現状は変わりません。檻そのものを無くさなければ意味がありません。パートが檻から抜け出し、正社員並の給与水準で働くことが出来る環境を整備するひとつの大きな前提となるからです。安倍内閣が女性活躍を標榜するならば、是非この税制における制度的断層を解消して、働く女性を解放すべきです。

150万円までが関の山でしょうし、それもどこから財源を持つてこなければ出来ない。それではパートは檻から全く出られないし、社会保障制度の130万円の壁は、より強固ですからそれを強化して、より檻を強くしてしまいます。

てくる言葉でもあると思っています。初当選してまだ4年目の私であります。これまでも分をわきまえず、生意気な新人議員であったと思ひます。どうしてもこれだけは言わずに死ぬぬと思うこと以外は、大人しくしているつもりでしたが、それでも相当に生意気な事を沢山、重鎮や大先輩の方々に申し上げて来たと思ひます。しかし、その夕ガもかなぐり捨てても言わねばならぬ、やらねばならぬ時が来たと思ひます。

これは経営者サイドが、昔から要望してきた伝統的な要望であり、こんな事をしたら、低賃金に押し込められるパートが拡大し、正社員の仕事も侵食され、格差は維持されてしまいます。経営者からすれば、安い労働力が使い易くなつて万々歳です。経営が楽になります。しかしこの制度こそが、正規雇用と非正規雇用の断層を生み出している最大の元凶なのです。大切なことは断層を無くす事であり、断層をずらすのでは、意味が無い、そこが新たな天

井となつて、女性パートを報われぬ檻の中に閉じ込めていく現状は変わりません。檻そのものを無くさなければ意味がありません。パートが檻から抜け出し、正社員並の給与水準で働くことが出来る環境を整備するひとつの大きな前提となるからです。安倍内閣が女性活躍を標榜するならば、是非この税制における制度的断層を解消して、働く女性を解放すべきです。

政治の世界に入って強く感じるの、スローガンが立派でも中身が薄いことです。役人は事を荒立てないことに腐心し、与党議員は現場事情に疎い為に、業界と役人におもねつて骨抜きになった薄

政治家は、犬死にしては意味が無いと思ひます。いくら吠えても、負け犬の遠吠えでは何も変わりません。それは野党と変わりません。与党議員は変えてなんぼ。今回ばかりは討ち死に覚悟で、日本の未来の為に巨大組織に対して多勢に無勢でも、一騎当千のつもりで闘います。

特別控除の天井を引き上げるなら、せめて年収500万円までは上げて貰わないと、配偶者の働き方を制約するでしょう。しかしそれは財源の問題で、ごだい無理でしょう。基礎控除の高額所得者への打ち切りを財源として、主たる所得者の年収700万円程度までの働き方への差別無き夫婦控除が財政的にも妥当です。どうせ財政の問題で、配偶者控除の天井を上げて

政治の世界に入って強く感じるの、スローガンが立派でも中身が薄いことです。役人は事を荒立てないことに腐心し、与党議員は現場事情に疎い為に、業界と役人におもねつて骨抜きになった薄い仕事でお茶を濁している。これでは世界に伍して闘える、強く豊かな国家がつかれる訳がない。それどころか、このままでは優秀な企業や個人が逃げ出し、古い体質が変えられず、社会保障の重みで潰れる国になってしまいます。政治家も官僚も、仕事への本気度が足りないと思ひます。

それはそっくり自分に返つてくる言葉でもあると思っています。初当選してまだ4年目の私であります。これまでも分をわきまえず、生意気な新人議員であったと思ひます。どうしてもこれだけは言わずに死ぬぬと思うこと以外は、大人しくしているつもりでしたが、それでも相当に生意気な事を沢山、重鎮や大先輩の方々に申し上げて来たと思ひます。しかし、その夕ガもかなぐり捨てても言わねばならぬ、やらねばならぬ時が来たと思ひます。

政治家は、犬死にしては意味が無いと思ひます。いくら吠えても、負け犬の遠吠えでは何も変わりません。それは野党と変わりません。与党議員は変えてなんぼ。今回ばかりは討ち死に覚悟で、日本の未来の為に巨大組織に対して多勢に無勢でも、一騎当千のつもりで闘います。

Facebookでも活動報告を行っています。〈Facebook アドレス〉 <https://www.facebook.com/anamiyoichi>

皆様のご意見をお聞かせください! お待ちしています。

あ な み よ う い ち

衆議院議員

穴見陽一

後援会  
事務所



〒870-1133 大分市大字宮崎867-18 TEL.097-567-1319 FAX.097-567-2010

<http://www.anamin.net> E-mail:info@anamin.net